

周防大島町では、これからのまちづくりの指針となる、新町誕生後
はじめての総合計画を策定します。
この計画は、周防大島町に住む人、働く人、そして訪れる人など、
すべての人たちにとって、周防大島町が魅力あふれるまちであり続け
るために、さまざまな方面からご意見をいただきながら、住民の皆様
と協働して計画づくりを進めるものです。



2006年から始まる 新しい総合計画の策定を進めています

総合計画とは？

「総合計画」とは、周防大島町の10年先の未来へ向けて「こんなことに力を注ぎ」「こういうまちを築いていきます」ということを住民の皆様にお示しするもので、将来のまちづくりの土台となる計画です。

このため、今後、町が行う事業は、この計画に基づいて進められることとなります。

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」「財政計画」で構成します

基本構想

わたしたちが暮らす周防大島のまちが、これからどのようなまちになってほしいのかという夢や想いを実現するための基本的な施策の方向を定めます。

◆問い合わせ

総合政策課

☎74-1005

基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、行政の各分野ごとに実施する根幹的な事業を示します。

実施計画

基本計画を具現化するため、実施する事業やスケジュールなどを明らかにします。

財政計画

中長期的な財政収支を展望し、町財政の継続的な健全性を確保し、計画を実行していきます。

どのように策定するの？

総合計画は、「今の周防大島町をどのようなまちだと感じ、これからの周防大島町でどのようなまちづくりをして欲しい」という、住民一人ひとりの想いが反映されていなければなりません。

新しい総合計画は、可能な限り、住民の皆さんと協働でつくっていかうと考えています。

そのため、広報2月号において、総合計画策定審議会委員さんの募集を行ったところ、11名の方から応募

をいただき、2名の委員さんを選任しました。また、平成17年3月31日には、公共的団体の推薦する者9名、議会議長の推薦する議員3名、学識経験者6名および一般公募委員2名の計20名で構成する総合計画策定審議会の第1回目の会議を開催しました。

そのほかにも、新町建設計画を策定するため、平成15年5月に、郡内の全世帯や中学生以上の学生を対象に行った住民・学生アンケート調査の結果を参考にするとともに、8月ごろには、ホームページに総合計画の素案を掲載し、ご意見ご提言を募集する予定です。

お寄せいただいたご意見・ご要望をもとに、計画に必要な修正を加えて、総合計画策定審議会に諮問し、答申を得たのち、12月議会へ上程することとしています。

議会の議決後、ホームページで公表し、平成18年3月ごろには全戸へ総合計画の概要版を送付することとしています。

皆様のご意見・ご提言をお待ちしています。